

診療費に関するお知らせ

当院では、以下の診療報酬(または加算)を算定しています

■ 医療DX推進体制整備加算

ITを活用して医療DXの推進し、質の高い医療の提供に努めています。マイナ保険証の普及に努め、オンライン資格確認により医療情報を取得し、診療に活用しています。

■ 後発医薬品使用体制加算

当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に使用しています。医薬品の供給状況によって銘柄が変更になる場合がありますが、その際は十分な説明を行います。

■ 在宅医療DX情報活用加算

オンライン資格確認を通じて、患者さんのお薬の情報や健康診断の結果などを速やかに取得・活用することで、患者さんの状態に合わせたきめ細やかで質の高い在宅医療の提供に努めています。

■ 機能強化加算

「かかりつけ医」として、より安心して質の高い医療を提供するため、お薬の管理、専門医との連携、健康や介護に関する相談などを通じて皆様の健康をサポートします。

■ 医療情報取得加算

質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認などから取得する情報を活用して診療を行っています。

■ 情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬を処方いたしません。

■ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科医療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師及びスタッフがおります。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠・インレー(かぶせ物・詰め物)を用いて治療を行っています。

■ 診療明細書の発行

患者さんに安心して医療を受けていただくため、お支払いいただく医療費の「診療明細書」を無料で発行しています。